

～特定都市河川浸水被害対策法に基づく、流域治水の推進～

○特定都市河川流域に指定している寝屋川流域では、河川管理者、下水道管理者や流域市等のあらゆる関係者が連携した総合治水対策として、河川改修、地下河川、下水道増補幹線、遊水地、流域調節池等の整備や流域貯留浸透事業等の流域対策を進めています。



**●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**

- 河川改修、地下河川、下水道増補幹線、遊水地、流域調節池等【府】
- 河川改修、水門・鋼矢板護岸等の機能維持(長寿命化対策)【市】
- 流域下水道の雨水ポンプ場施設等の排水施設の整備【府・市】
- (流域下水道ポンプ場・水みらいセンターにおける雨水ポンプ増強、市町村における浸水対策事業)
- 道路拡幅事業などの他事業との連携や校庭貯留による流域対応の推進【市】
- ため池及び農業用施設等の治水活用【市・民間】
- 雨水浸透阻害行為に対する指導【府・市】
- 雨水貯留浸透施設の整備【民間】
- 砂防事業(堰堤等)、治山事業の実施【府】
- 整備基準を超える規模の降雨に対するポンプ運転調整【府・市】

**●被害対象を減少させるための対策**

- 土砂災害特別警戒区域内における既存住宅に対する補助制度
- 水害リスクの低い地域への居住誘導(立地適正化計画の策定等)等
- 貯留機能保全区域、浸水被害防止区域等の指定【府・市】
- ⇒流域水害対策計画の変更

**●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**

①情報伝達、避難計画等に関する事項

- 洪水浸水想定区域の指定拡大【府】
- 想定最大規模の雨水出水に係る浸水想定区域図等の作成と周知【府・市】
- 基礎調査の実施と土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定・公表【府】
- ホットラインの運用(洪水・土砂)【府・市】
- 避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(広域タイムライン)(洪水)【府・市・民間】
- 避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(市域タイムライン)(洪水・土砂)【市】
- 避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(コミュニティタイムライン)(洪水・土砂)【市】
- 水害危険性の周知促進【府・市】
- ICTを活用した洪水情報・土砂災害情報の提供【府・気象台】
- 隣接市における避難場所の設定(広域避難体制の構築)等【府・市】
- 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施(洪水・土砂・内水・高潮)【府・市】
- 流域内の企業に対する業務継続計画(BCP)策定普及【府・市】
- 浸水被害軽減地区の指定【府・市】
- 重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認【府・市】
- 市庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実【府・市】
- 市庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電機等の整備)【市】
- 排水施設、排水資機材の運用方法の改善【府・市】
- 樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保【府・市】
- 応急的な退避場所の確保【市】
- 水防団間での連携、協力に関する検討【府・市】

②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項等

- 水害ハザードマップの改良、周知、活用(洪水・土砂・内水)【府・市】
- 災害リスクの現地表示【府・市】
- 防災教育の推進【府・市】
- 共助の仕組みの強化、地域防災力の向上のための人材育成【府・市】
- 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進【府・市】
- 水防に関する広報の充実(水防団確保に係る取組)【府・市、水防事務組合】
- 水防訓練の充実【府・市】

『測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 4Jhs 703』

# 淀川水系 寝屋川ブロック 流域治水管理図【ロードマップ】

～特定都市河川浸水被害対策法に基づく、流域治水の推進～

- 寝屋川ブロックでは、流域水害対策計画に基づき、府・市が一体となった「流域治水」を推進する。
  - 【短期】 河川改修等の推進に加え、浸水想定区域等の指定を行う
  - 【中期】 河川改修、地下河川、下水道増補幹線、流域調節池および雨水貯留施設整備の推進。
  - 【中長期】 時間雨量50ミリ程度の降雨に対して浸水を防ぎ、かつ時間雨量65ミリに対して家屋床上浸水を発生させない対策を完了。

区分	対策内容	実施主体	工程			
			短期	中期	中長期	
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河川改修、地下河川・下水道増補幹線の整備、遊水池・流域調節池の整備	大阪府		法善寺多目的遊水池(Aゾーン)の概成		
	河川改修、水門・鋼矢板護岸等の機能維持	大阪市				
	流域下水道の雨水ポンプ場施設等の排水施設の整備	大阪府・寝屋川市等				
	校庭貯留などの雨水貯留施設	流域市				
	ため池及び農業用施設等の治水活用	流域市・民間				
	雨水貯留浸透施設の整備	民間				
	砂防事業・治山事業の実施	大阪府				
被害対象を減少させるための対策	土砂災害特別警戒区域内の既存住宅に対する補助制度	大阪府・流域市				
	水害リスクの低い地域への居住誘導(立地適正化計画の策定等)	流域市		流域水害対策計画の変更(R8年度までに)		
	貯留機能保全区域、浸水被害防止区域等の指定(流域水害対策計画の変更)	大阪府・流域市				
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	①情報伝達、避難計画等に関する事項 ・洪水浸水想定区域の指定拡大 ・雨水出水浸水想定区域の指定 ・広域、市町村、地域タイムラインの策定・運用 ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成 ・防災気象情報の改善 等	大阪府・流域市・民間・気象台		洪水浸水想定区域指定拡大完了(R6年度)		区域の指定(R9年度)
	②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項 ・ハザードマップの改良・周知・活用 ・マイタイムラインの策定 等	大阪府・流域市		大阪市タイムラインの策定(R4)	雨水出水浸水想定区域図作成・公表(R7年度)	

※ 短期：5年、中期：10年、中長期：20～30年

# 淀川水系寝屋川ブロック 流域治水管理図【流域治水の具体的な取組】

～特定都市河川浸水被害対策法に基づく、流域治水の推進～

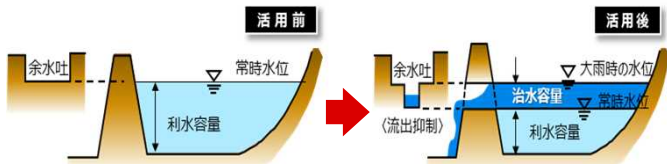
<p>当面の治水目標に対応した河川の整備</p>  <p>約91% ※整備計画目標流量ベース (令和5年度末時点)</p>	<p>農地・農業用施設の活用</p>  <p>3市 (令和5年度末時点)</p>	<p>流出抑制対策の実施</p>  <p>流域対応量400万㎡ に対する進捗率 約35.2% (令和5年度末時点)</p>	<p>山地の保水機能向上 および 土砂流木災害対策</p>  <p>治山対策 4箇所 土石流対策 8施設 (令和5年度実施)</p>	<p>立地適正化計画に おける防災指針の作成</p>  <p>6市 (令和5年度末時点)</p>	<p>避難のための ハザード情報の整備</p>  <p>洪水浸水 想定区域 全27河川 雨水出水 浸水想定区域 0団体 (令和5年度末時点)</p>	<p>高齢者等避難の 実効性の確保</p>  <p>避難確保 計画 洪水 8648施設 土砂 197施設 高潮 3699施設 避難訓練 760施設 ※洪水・土砂・高潮の重複を含む (令和5年9月末時点)</p>
--	---	--	---	---	---	--

## 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

### ため池の治水活用（恩智惣池）



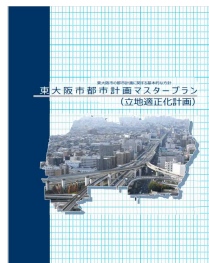
平成30年7月豪雨時に、恩智惣池下流部の大西川から溢水し、周辺の道路冠水が発生したことを受け、寝屋川流域総合治水対策の一環として、恩智惣池の治水活用の検討を行った。水利組合協力のもと、余水吐きに50cm四方の切り欠きを設け、常時水位を低下させることで2,100㎡の貯留効果を発揮し、下流部の被害軽減に寄与している。



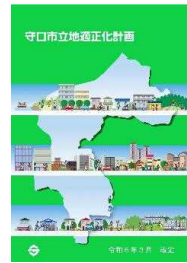
## 被害対象を減少させるための対策

### 枚方市・門真市・八尾市・大東市・守口市・東大阪市において、立地適正化計画(防災指針)策定

東大阪市では、令和5年3月に立地適正化計画（平成31年3月に策定）を都市計画マスタープランに組み入れ、まちづくりの方向性の整合を図るとともに、市域全域を対象とした防災指針を策定し、自然災害に対するまちづくりの方向性を示している。



東大阪市都市計画マスタープラン  
(立地適正化計画)



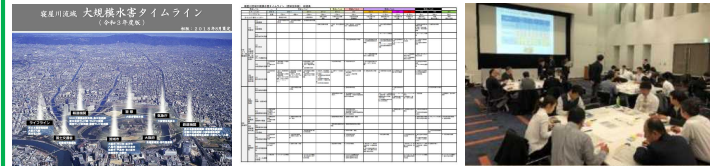
守口市立地適正化計画

守口市では、平成29年3月に立地適正化計画を策定し、平成30年3月に改定。令和6年3月には、計画策定から5年が経過するとともに、都市再生特別措置法の改正により、居住の安全確保などの防災減災対策の取組を推進するため「防災指針」の作成が位置付けられたことを踏まえ、本計画の改定を行った。

## 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

### 寝屋川流域大規模水害タイムラインの取組

寝屋川流域では、大阪府や流域市に加え、大阪管区気象台、警察、報道機関、鉄道、ライフライン事業者などの関係者とともに「寝屋川流域大規模水害タイムライン」を策定、運用しており、情報伝達訓練やタイムラインのふりかえりを実施している。



寝屋川流域大規模水害タイムライン

ふりかえりWG

### コミュニティタイムライン作成の取組（R5年度）

令和5年度は、枚方市、交野市、大東市、柏原市にてコミュニティタイムラインが完成。各地域が自発的に災害から身を守る取組を実現させる。

